

受講料：無料

～不動産会社営業手法において、今、民事信託の知識は必須



# 民事信託の基礎知識

超高齢社会の日本では、個人の資産の大半を高齢者が有しています。人生100年時代といわれる今、高齢者の財産の管理と承継に関する問題は、喫緊の課題となっています。

その解決方法として注目されている民事信託（家族信託ともいわれています）は、その仕組みを家族の状況にあわせ自由に設計することができ、オーダーメイド型の資産管理・資産承継の方法としてその活用が広がってきています。相続対策として、不動産を活用した提案する方々にとって、今、この時期に民事信託の知識を身に付けることは、お客様への提案を幅を広げることにもなり、営業力の差別化を図ることができます。企業オーナーや資産家への提案力は民事信託と生命保険のセットで行うことができ大変有効な方法であるものの、まだその提案を行える者はごく少数です。今、身に付けておくくと有利な民事信託の基礎知識について、実務家を講師にむかえセミナーを行います。

## 講師 石脇 俊司

一般社団法人民事信託活用支援機構専務理事  
株式会社継志舎 代表取締役

講師紹介：外資系生命保険会社、日系証券会社、外資系金融機関、信託会社を経て、一般社団法人民事信託活用支援機構の立ち上げに参画。金融機関での経験を活かし、企業オーナー等の資産承継対策の信託実務を取り組む。会計事務所と連携した企業オーナーや資産家への金融サービスの提供業務にも経験が豊富である。著書に『民事信託を活用するための基本と応用』（大蔵財務協会）『民事信託ワークブック』（法令出版）『信託を活用した ケース別 相続・贈与・事業承継対策』（共著・日本法令）『「危ない」民事信託の見分け方』（共著・日本法令）がある。

日時 2018年6月7日（木）

15時00分～18時00分

（受付：14:30～）

会場

OCTビル9階研修会場

〒540-0026

大阪市中央区本町1-1-1

OCTビル 9F

TEL:06-6943-8281

研修概要 第一部：15時00分～17時00分

- ・民事信託の基本事項
- ・民事信託に関する税務
- ・なぜ信託が必要とされるのか
- ・民事信託活用事例  
不動産の信託  
自社株の信託
- ・信託に関わることで、FP、保険のビジネスを拡大した事例

第二部：17時15分～18時00分

立食懇親会：同研修会場にて

※参加費用 1,000円

セミナーお申込書

FAX送信先：06-6943-8291

※複数人でお申し込みの場合は、お手数ですが本用紙をコピーしてご利用ください。※セミナー開催日1週間前にメールにて受講票をお送りいたします。

貴社名・貴所名			
ご住所			
ケンシュウカイ 研修会 フリガナ ご参加者名	コンシンカイ 懇親会 フリガナ ご参加者名	フリガナ メイ ご参加者名	
TEL	FAX		
E-mail	ご紹介 事務所様 保険研究会事務局		

----- ご記入いただく情報について -----  
ご記入いただくお客様の個人情報は、当イベントの受付にあたり名簿作成を行いお客様への対応をする上で必要なものです。お申し込みいただいた個人情報につきましては、セミナー講師、協賛各社および業務委託先へ提供する場合があります。また、お預かりした情報は、今後の各種イベント、セミナーのご案内や当社および協賛各社からの製品情報のご案内、保険代理店業に関するご案内に、利用させていただくことがあります。ご案内が不要なお客様は、当社にご連絡をいただければ電子メール、DMなどの送信発送を中止いたします。当社では、記入していただいた情報を当社個人情報保護方針に則り適切に管理し、お客様の承諾なく上記以外の第三者に開示・提供することはありません。

主催者  
お問合せ

岡会計事務所 岡 健治  
〒540-0026 大阪市中央区本町1-1-1  
OCTビル 3階  
TEL：06-6943-8281  
FAX：06-6943-8291 担当：中尾